

## エコ・ファースト 2011年夏の節電の約束フォローアップ

ニッポンレンタカーサービス株式会社

5月18日付環境大臣に約束した2011年夏の節電の約束の実施状況は以下の通りです。

1. 営業店舗の節電(対象管内349営業店舗) 以下の項目の実施により15%の使用電力削減を実現します。
  - ① 営業所看板の省エネ化を推進すると共に、ピーク時間帯である19時を中心とした時間帯の看板照明点灯を60%以下とし使用電力を14%削減します。
  - ② ピーク時間帯における高圧洗濯機ならびに掃除機の使用を制限し使用電力を1%削減します。その他、エアコン温度28度の徹底、OA事務機器等の待機電力の削減も合わせて積極的に行います。

## 実施結果

東京電力・東北電力管内における7月から9月の節電効果は以下の通り。

3ヶ月間の総使用電力は昨年2,477,450kwhのところ、今年度は1,485,375kwhとなり前年比は65%となった。総電力使用料における目標は達成した。

月ごとの前年比は7月度61.3%、8月度57.5%、9月度60.2%。

ピーク時間帯の最大需要の削減については時間帯別実績が掌握不能であるが各営業所の看板照明などの節電実施状況は完全に実施されており、目標の14%削減は充分達成したと判断している。

本社ビルの節電 以下の項目の実施により15%の使用電力削減を実現します。

- ① 昨年10月に完了した省エネ型空調機設置の電力削減効果に加え、設定温度28度、間引き運転の実施、扇風機の活用、会議室利用回数の制限等によりピーク時の空調機使用電力を10%削減します。
- ② 蛍光灯を省エネ型に変更、照明の50%間引き、共有部分照明のLED化、会議室の使用回数の制限等によりピーク時の使用電力を3%削減します。

全熱交換器の稼働制限、エレベーターの稼働制限、OA事務機器の使用制限・待機電力の削減、給茶機・給湯器の稼働制限、電気便座の待機電力の削減等により使用電力を2%削減します。

## 実施結果

本社ビルにおける7月から9月の節電効果は以下の通り。

3ヶ月間の総使用電力は昨年243,322kwhのところ、今年度は175,514kwhとなり前年比は72.1%となった。総電力使用料における目標は達成した。

月ごとの前年比は7月度69.2%、8月度71.1%、9月度77.6%。

ピーク時間帯の最大需要の削減については月間の最大値を計測しており、月ごとの削減実績は以下の通り。当該日は不明である。

7月度 75.2%(今年度 221kw/前年度 294kw)、8月度 79.6%(今年度 218kw/前年度 274kw)、

9月度 75.2%(今年度 194kw/前年度 244kw)

## 個別取組の評価

1)効果が大きかった取組 2)比較的実施が容易であった取組

営業店舗の看板照明の使用制限。目標は60%以下としたが殆どの店舗は全消灯の状況であった。

店舗内照明のLED化。都心部の約100店舗の事務所内照明器具をLEDに順次変更。変更は9月までであったがLEDの消費電力削減効果は大きい。

3)今後に向けた取組の評価

特段実施が困難であった取組は見られなかった。店舗は概ね照明器具の消費電力が殆どのため、看板照明の点灯制限や消費電力が少ないLEDへのシフトにより達成ができたと判断。次年度更なる削減を実施する場合には相応の対策が必要と判断する。以上